

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁陸上装備研究所
総務課長 前原正臣

再 公 告

下記により入札を実施するので、入札及び契約心得（地方調達）（平成31年4月1日）を熟知の上、参加されたい。

- 1

入 札 方 式

一般競争入札
- 2

入札に付する事項

件 名	規 格	数 量	納 地	納 期	摘 要
軟回収装置の撤去・撤収等作業	仕様書のとおり	1 件	防衛装備庁 陸上装備研究所	令和8年12月25日	

説 明 会

なし
- 3

入 札

① 日 時

令和8年10月6日（火） 13時30分

（ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。）

② 場 所

防衛装備庁陸上装備研究所 総務課調達係事務室（中央試験室1F）（電子入札・開札システムのみの場合）

防衛装備庁陸上装備研究所 庶務分室（中央試験室3F）（紙による入札がある場合）
- 4

参 加 資 格

①

予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

②

予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

③

令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域又は東北地域の競争参加資格を有する者。

④

大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑤

前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

⑥

都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- 5

入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の100／110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6

保 証 金

① 入札保証金

免除

② 契約保証金

免除
- 7

入札の無効

4の参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に反した入札又は入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者のした入札は無効とする。
- 8

契約書作成の必要の有無

有
- 9

契約をしようとする基本契約条項等

役務請負契約条項
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
- 10

落札者が正当な理由なく契約を結ばない場合には、落札金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。
- 11

その他

① 電子入札・開札システムの利用

本件は、政府電子調達（GEP S）を利用する案件である。なお、電子入札・開札システムの障害により入札取りやめ、本公告が変更となる場合がある。
《電子入札による入札書受領期間》
公告日から入札日の前日17時15分まで（行政機関の休日を除く）。
また、電子入札・開札システムにより難い者は、担当官の承諾を受けて、紙入札方式に代えるものとする。この場合入札日の前日17時15分まで（行政機関の休日を除く）に下記郵送先に「紙入札方式参加承諾願」を提出すること。

② 端 数 処 理

入札書に記載された金額の110／100に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって、申し込みがあったものとする。

③

原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は防衛装備庁長官官房会計官が認めた場合には、この限りではない。

④ 提 出 資 料

防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写しを入札日の前日17時15分まで（行政機関の休日を除く）に提出するものとする。
貴社の「標準価格」で積算した参考見積書を令和8年9月30日（水）17時15分までに提出するものとする。

⑤

指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせる者と、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせない者との入札になる場合には、指名停止期間中の者にこの契約の一部を請け負わせる者の入札は認めない。

⑥

契約締結後、指名停止期間中の者にこの契約の全部又は一部を請け負わせることとなった場合は、この契約の全部又は一部を解除することがある。

- ⑦ 契約後、指名停止期間中の者に下請負をさせる場合は、「入札及び契約心得（地方調達）」に定める下請負承認を得るものとし、変更契約を行い特定費目の代金の確定に関する特約条項を付すものとする。
なお、特定費目の代金の確定にあたっては、下請負者が履行に要した製造原価等が確認できる書類を提出するものとする。

- ⑧ 落札者が中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、適用する契約条項に加え、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特殊条項」を別途適用する。

- ⑨ 予定価格が一千万円を超える製造その他についての請負契約の場合において最低価格の入札金額が低入札価格調査基準に該当した場合、低入札価格調査を行い、入札金額が当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、または、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適切であるとみとめられるときは、落札者としな

い場合がある。
なお、当該調査にあたり、入札金額の内訳書の提出やその資料に関する説明をもとめることになり、この提出及び説明の求めに応じない場合、または不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある」ものとして落札者としな

- ⑨ 仕様書入手先 メールアドレス：rikusouken.choutatsu@ext.cs.atla.mod.go.jp
メール件名：公告〇〇号 仕様書送信依頼
メール本文：公告に記載されている件名
添付ファイル：防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写し

- ⑩ 本書記載事項については、防衛装備庁陸上装備研究所総務課調達係に照会のこと。

住 所 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54
T E L 042-752-2941 (内線 231)

郵送による入札について

1. 郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年法律第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合は、その直近の行政機関の休日でない日）までに必着のこと。

また、宛先は「防衛装備庁陸上装備研究所 分任支出負担行為担当官」とすること。

2. 郵送する書類等

- （１）防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写）
- （２）入札書

3. 封筒について

前項（２）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長 3（縦235mm×横120mm）程度とし、表面に「入札書在中」と黒又は赤で記載の上、必ず封印すること。
封印した内封筒を前項（１）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付すること。

4. 入札の回数

初度入札のみ有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5. 入札の無効

郵便入札の執行については、公告 7 項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は、無効とする。

6. その他

- （１）郵送による入札を希望する場合は、事前に官の了承を得るものとする。
- （２）郵送先は次のとおりとする。

〒252-0206

神奈川県相模原市中央区淵野辺 2-9-54

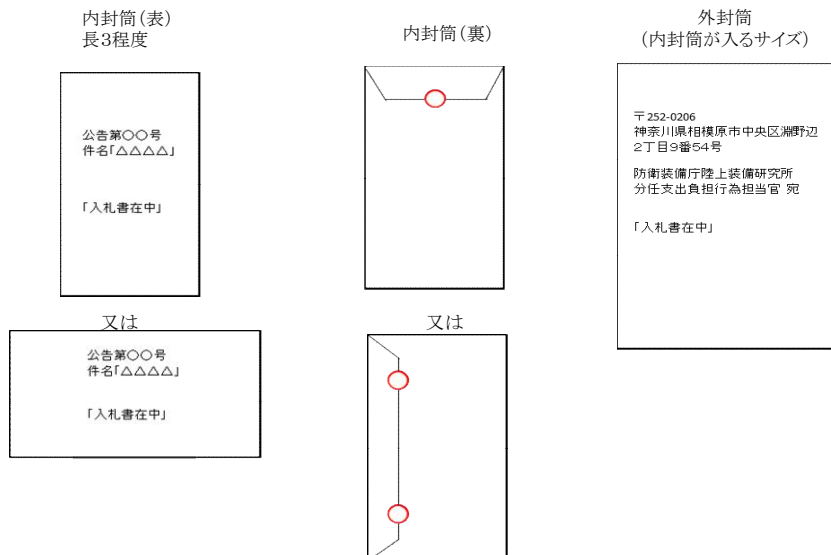
防衛装備庁陸上装備研究所分任支出負担行為担当官 宛

「入札書在中」

《参考》

※ あくまでも例なので、縦横等は任意

※ 貴社名も明記してください。



令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
防衛装備庁陸上装備研究所
総務課長 前 原 正 臣 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達（G E P S）を利用せず、紙入札書による入札を実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、公告番号、公告年月日
- 2 入札日時
- 3 政府電子調達（G E P S）を利用しない理由
- 4 今後の導入予定について

公 告	番 号	第 2 9 号			
	年月日	令 和 8 年 9 月 24 日			
入札書					
分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 前 原 正 臣 殿			令 和 8 年 10 月 6 日		
			住 所		
			会 社 名		
			代表者名		
			担当者		
			連絡先		
貴庁「入札及び契約心得(地方調達)」及び基本契約条項等を承諾のうえ下記のとおり入札します。					
金 額	¥ _____	納 地	防衛装備庁陸上装備研究所		
		履行期限	令 和 8 年 12 月 25 日		
		業者コード			
品 件 名		規 格	数 量 ・ 単 位	単 価	金 額
軟回収装置の撤去・撤収等 作業			1 件		
計					

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の100／110に相当する金額を記入すること。

